



令和6年度

津山市職員採用資格試験受験案内

【事務職】

～津山市の求める職員像～

- 信頼される職員
- 自ら考え、行動する職員
- 活力あふれ、協調性豊かな職員
- チャレンジする職員

～試験の特徴～

- ・民間企業等での豊富な知識と経験を活かし、「即戦力」として活躍いただける方を「社会人枠」で募集します。
- ・特別な公務員試験対策が不要な「SPI3」を実施します。

1 第1次試験日 及び 受付期間

第1次試験日	令和6年12月1日(日)
受付期間	令和6年11月1日(金)～11月20日(水)

2 募集職種 及び 職務概要

募集職種	職務概要
事務職	市長部局、教育委員会、水道局などで一般行政事務に従事します。

3 試験区分ごとの採用予定人員 及び 受験資格

試験区分	採用予定人員	受験資格(資格・免許・対象年齢など)
事務職 (A)	2名 程度	昭和59年4月2日以降に生まれた人で、次の全ての要件を満たす人 ①高等学校卒業以上の学歴を有する人 ②令和6年10月31日現在で、官公署又は民間企業等で勤務経験が通算して3年以上ある人

※勤務経験は、週の勤務時間が29時間以上である雇用の期間で、同一の官公署又は民間企業等の勤務経験が1年以上継続している場合に限り通算できます。

※育児休業及び休職など実際に勤務していない期間は、勤務経験に通算できません。

注 意 事 項

- (1) 同日に実施される「津山市職員採用資格試験(職種:学芸員、建築技術職)」との併願はできません。
- (2) 令和6年4月7日、令和6年7月14日及び令和6年9月22日実施の津山市職員採用資格試験を受験した方についても、本試験を受験することは可能です。なお、令和6年9月22日実施の試験に合格し第2次試験終了後、採用候補者名簿に登録された方(令和6年11月中旬発表)については、今回の試験結果は無効となります。
- (3) 採用予定人員数は、早期退職者数の状況等により、増える場合があります。
- (4) 受験資格がないこと、又は申込書に虚偽の記載が判明した場合は合格を取り消すことがあります。また、口利き行為等の事実が判明した場合、採用内定後であっても採用されません。
- (5) 次のいずれかに該当する人は受験できません。
 - ア) 日本国籍を有しない人
 - イ) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項(以下の項目等)に該当する人
 - ・禁こ以上の刑に処せられその執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・津山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (6) 試験の課程で提出された書類等については、返却しません。

4 試験方法

	科目	形式	時間	内容
第1次試験	基礎能力試験 (SPI3)	択一式	120分	職務に求められる基礎的な能力
	面接試験	-	25分	集団面接による口述試験
第2次試験	面接試験	-	15分	個別面接による口述試験

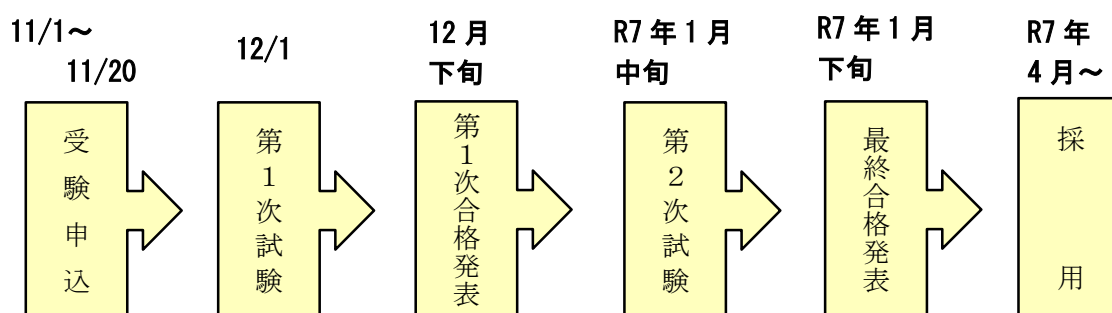
※第2次試験は第1次試験合格者に対して行います。

5 第1次試験の日程及び場所など

- (1) 日 時：令和6年12月1日(日)
 試験開始:午前9時10分(受付:午前8時30分～午前8時50分)
※受付時間に遅刻した場合は受験できません。
- (2) 場 所：津山市役所 本庁2階大会議室等(津山市山北520番地)

- (3) 終了予定時刻：午後6時頃（集団面接を随時行いますので、終了予定時刻は前後します。）
- (4) 持参するもの：受験票、筆記用具（鉛筆HB又はシャープペンシル、消しゴム）
※受験票を忘れた場合は受験できません。
※各自昼食を準備してください。
- (5) 留意事項：試験実施に関して緊急連絡事項がある場合は、津山市役所のホームページに掲載してお知らせしますので、事前に確認のうえ受験してください。

6 採用までの流れ



- (1) 第1次試験の合格発表は12月下旬に市役所本庁舎正面玄関前の掲示場に発表し、合格者には第2次試験実施要領を添えて郵送にて通知します。また、ホームページでも合格者の受験番号を発表します。
- (2) 第2次試験の合格発表については合否にかかわらず本人宛に通知します。
- (3) 第1次、第2次試験とも、いずれかの試験科目において一定の基準に達しない場合は、他の成績にかかわらず不合格の対象とします。
- (4) この採用試験で合格されなかった人は、本人の成績（順位と総合得点）についての開示を請求することができます。（合格者について、成績の開示はできません。）
※開示請求される場合は、受験者本人が、受験票と本人であることを証明する書類（運転免許証等）を持参のうえ、合格発表の日から1ヵ月以内に直接人事課までお越しください。開示受付時間は午前8時30分から午後5時15分までとなっております。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けしていません。
- (5) 最終合格者は、試験区分ごとの採用候補者名簿に登録され必要に応じ随時採用されます。
- (6) 採用候補者名簿の登録期間は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間です。

7 給 与（令和6年4月1日現在）

- (1) 採用時の給料月額

大学卒	短大卒	高校卒
208,000円	191,800円	176,100円

- (2) 採用時の給料月額は、卒業後の民間企業における勤務経験（正社員）が3年の方の例です。3年以上の勤務経験を有する場合や、官公署での経験年数がある場合は給料月額が加算される場合があります。
- (3) このほか、期末手当、勤勉手当、扶養手当、通勤手当、住居手当等がそれぞれの要件によって支給されます。

8 受験手続方法

(1) 原則としてインターネット（電子申請）により申し込んでください。

下記 URL 又は二次元バーコードにアクセスし、申し込んでください。申し込み方法等の詳細については、別紙「職員採用資格試験のインターネット（電子申請）を利用した申込方法」を参照してください。

【津山市電子申請サービス】

https://apply.e-tumo.jp/city-tsuyama-okayama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=41854



こちらからも読み取りできます

※インターネット環境がなく電子申請ができない方は、11月8日（金）までに下記の問い合わせ先にご連絡ください。

※「職務経歴記入シート」の添付が必要です。市ホームページから様式をダウンロード後、添付してください。

(2) 受付期間

令和6年11月1日(金)午前8時30分～11月20日(水)午後11時59分まで

【お問合せ先】

津山市役所 総務部人事課（本庁舎3階）

〒708-8501 岡山県津山市山北520番地 TEL：(0868) 32-2043（直通）

ホームページURL：<https://www.city.tsuyama.lg.jp>